

「消費税インボイス制度」個別税務講習会

令和3年10月1日から「適格請求書保存方式（インボイス制度）」の登録が始まりました。

「インボイス制度」に対する疑問について、専門家がお答えします。

1事業所、30分程度の個別指導時間を設けましたので、この機会にぜひご受講下さい。

※新型コロナウイルス感染防止の為、来所持はマスク着用・発熱等の場合は入場不可にご協力下さい。

| | | | | |
|---|---|--------------|---------|---------|
| 日 | 時 | 令和3年11月4日（木） | ①13：40～ | ②14：15～ |
| | | | ③14：50～ | ④15：30～ |
| | | 令和3年11月5日（金） | ①13：00～ | ②13：40～ |
| | | | ③14：15～ | ④14：50～ |
| | | | ⑤15：30～ | |

場 所 笠原町商工会青年部室

対 象 者 管内小規模事業者

講 師 名古屋税理士会多治見支部派遣税理士

申 込 希望の日時を第2希望までご記入の上、令和3年10月25日（月）までに、お電話かFAXにてお申し込み下さい。 ※申込多数の場合は、事務局で調整させていただきます。日時確定後、改めてご連絡させていただきます。

申 込 先 笠原町商工会 TEL 43-3241 FAX 43-4420

※切り取らずにそのままFAXして下さい。

【消費税インボイス制度個別講習会 申込書】

| | |
|--------|------------------|
| 事業所名 | |
| TEL | |
| 第1希望日時 | 令和3年11月 日（ ） : ～ |
| 第2希望日時 | 令和3年11月 日（ ） : ～ |

◎この事業は岐阜県の補助金を受けています。